



互選管告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、互理町議会議員の定数を定める条例改正請求代表者（佐藤信三 ほか2名）から提出された互理町議会議員の定数を定める条例改正請求署名簿を次のとおり縦覧に供する。

令和5年7月26日

互理町選挙管理委員会  
委員長 菊地正博



- 縦覧期間 令和5年 7月29日から令和5年 8月 4日まで  
午前8時30分から午後5時まで  
(最終日は午後12時まで)
- 縦覧の場所 互理町字悠里1番地  
互理町役場 選挙管理委員会事務局